

MIYAGI UNIVERSITY

GRADUATE SCHOOL OF PROJECT DESIGN

令和8年度（第1期募集・第2期募集）

宮城大学大学院 事業構想学研究科

博士前期課程（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜）

博士後期課程（一般選抜）

学 生 募 集 要 項



宮 城 大 学

【書類提出先・問い合わせ先】 宮城大学アドミッションセンター
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1（大和キャンパス）
電話 022-377-8595 E-Mail nyushi(a)myu.ac.jp
メールアドレスは(a)を@に変換して使用ください。

目次

I	宮城大学大学院及び事業構想学研究科アドミッション・ポリシー	2
II	博士前期課程	
1	募集人員	4
2	出願資格	4
3	入学資格審査等	5
4	出願手続	7
5	選抜方法等	10
	入学資格審査 認定基準	12
	令和8年度事業構想学研究科（博士前期課程）概要	13
III	博士後期課程	
1	募集人員	20
2	出願資格	20
3	入学資格審査	20
4	出願手続	22
5	選抜方法等	24
	令和8年度事業構想学研究科（博士後期課程）概要	26
IV	共通事項	
1	合格発表	40
2	入学手続	40
3	初年度納付金（令和7年度入学者実績）	42
4	その他	42
	入学者選拔手数料支払方法のご案内	44
	試験会場案内	45

I 宮城大学大学院及び 事業構想学研究科 アドミッション・ポリシー

宮城大学大学院アドミッション・ポリシー

【求める学生像】

宮城大学大学院は、本学の理念や各研究科の人材養成目標を理解し、意欲を持って主体的に学修に取り組み、高度専門職業人又は研究者として積極的に地域社会に貢献しようとする意志と、そのための基礎となる広い視野と必要な学力を備えた学生を求めています。

【入学者選抜方針】

専門領域に関する試験（筆答試験、口述試験等）、外国語（英語）、小論文、面接、出願書類などによって、必要な学力や知識及び技術、意欲、適性を評価します。

事業構想学研究科アドミッション・ポリシー

【求める学生像】

事業構想学研究科博士前期課程では、事業構想に関する知識やスキルの高度化に強い意欲を持つ人を受け入れます。

事業構想学研究科博士後期課程では、事業構想に関する専門的な知識又は高度な経験を有し、自らの専門領域の研究に強い意欲を持つ人を受け入れます。

【入学者選抜方針】

事業構想学研究科博士前期課程では、以下の入学者選抜により、専門領域に関する知識や論理的思考能力、表現力、コミュニケーション能力のほか、自らの専門領域のみならず関連領域に対する関心、勉学や研究に対するスキルの高度化への意欲及び適性を評価します。

- (1) 入学者選抜は、一般選抜、社会人特別選抜（通常枠及び地方自治体派遣枠）、外国人留学生特別選抜、推薦入学特別選抜によって行います。
- (2) 一般選抜では、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、本学が指定する英語の外部検定試験の公式スコア、出願書類により入学者を選抜します。
- (3) 社会人特別選抜では、通常枠においては、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、出願書類により入学者を選抜し、地方自治体派遣枠においては、研究計画書に関する口頭試問を含む面接と出願書類により入学者を選抜します。
- (4) 外国人留学生特別選抜では、論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接、出願書類により入学者を選抜します。
- (5) 推薦入学特別選抜では、出願時において宮城大学事業構想学群を卒業見込みであり、学業人物ともに極めて優れていると認定された者を対象に、面接と出願書類により入学者を選抜します。

事業構想学研究科博士後期課程では、以下の入学者選抜により、事業構想に関する専門的な知識又は高度な経験、論文執筆能力、研究遂行能力、コミュニケーション能力のほか、自らの専門領域の研究への意欲及び適性を評価します。

- (1) 入学者選抜は、一般選抜によって行います。
- (2) 一般選抜では、論述試験、口述試験、出願書類により入学者を選抜します。

II 博士前期課程

1 募集人員

事業構想学研究科 博士前期課程の学生を次のとおり募集します。

専攻名	専門領域名	選抜区分	募集人員	
			第1期募集	第2期募集
事業構想学専攻	ビジネスデザイン領域 ソーシャルデザイン領域 空間デザイン領域 情報デザイン領域	一般選抜	10名	(※2)
		社会人特別選抜 【通常枠・地方自治体派遣枠】	若干名 (※1)	
		外国人留学生特別選抜		
		推薦入試	10名	

※1 一般選抜の募集人員10名に含みます。

※2 第1期募集の結果を踏まえ、令和7年10月頃に本学ウェブサイトにて発表します。

【注意事項】

- 1 出願にあたり、上記の専門領域から志望する専門領域を選びます。
- 2 上記の専門領域は、令和7年4月1日現在のものです。
- 3 **出願を希望する方は、必ず、志望する専門領域の教員に今後の研究・教育の進め方・内容について、事前に電子メール等で相談し、受入れが可能であることを確認してください。教員の連絡先は18ページを参照してください。受入れが可能であることを確認せず出願された場合は、出願を受理できませんのでご了承ください。**
- 4 入学の時期は、令和8年4月1日となります。

2 出願資格

選抜区分		出願資格
一般選抜		次の(1)～(11)のいずれかに該当する者
社会人特別選抜	通常枠	企業、官公庁、教育機関、研究機関及びその他各種団体等に2年以上の在職経験又は活動経験を有する者で、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者
	地方自治体派遣枠	地方自治体(附属機関を含む。)に2年以上在職している者で、本研究科への就学派遣について、所属長からの推薦を受け、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者
外国人留学生特別選抜		日本国籍及び日本における永住資格を有しない者で、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第83条に定める大学(以下単に「大学」という。)を卒業した者及び令和8年3月までに卒業見込みの者
- (2) 法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定す

- るものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第155条第1項第6号の規定により、文部科学大臣が指定（昭和28年文部省告示第5号）した者
- (9) 法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの(※1)
- (10) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外8国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者（いずれも令和8年3月までに在学又は修了見込みの者を含む。）であって、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの(※1、※2)
- (11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに22歳に達するもの(※1)
- ※1 出願資格(9)、(10)又は(11)により出願しようとする者は、入学資格審査が必要となりますので、**3 入学資格審査**の規定により、審査を申請してください。
- ※2 法に定める大学在学者として、(10)により出願し、入学者選抜試験に合格し、本学大学院に入学した場合、在学中の当該大学については退学扱いになりますので、あらかじめ承知願います。ただし、大学院入学後の学修内容等により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位が授与される制度はあります。

3 入学資格審査

2 出願資格 (9)、(10) 又は (11) により出願しようとする者については、出願前に入学資格審査を行いますので、必要書類を次により提出してください。なお、出願資格が認定されない場合、出願は受理できませんので、あらかじめ承知願います。

(1) 提出期限

第1期募集 令和7年 6月27日（金）

第2期募集 令和7年11月28日（金）

イ 下記(3)の提出書類を簡易書留速達による郵送（当日消印有効）又は持参により提出してください。

提出書類一式は角形2号の封筒に入れ、封筒の表面に「事業構想学研究科出願資格認定審査申請」と朱書きしたうえで提出してください。

ロ 提出書類のうち、論文・作品・業績・成果物について、封筒に封入できない場合は、別途提出してください。また、提出書類一式の中に別途提出物がある旨を記載したメモを入れてください。

ハ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 書類提出先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
宮城大学アドミッションセンター

(3) 申請書類

本学ウェブサイトから該当する様式を全て印刷の上、記入してください。

提出書類等	摘要
入学資格審査申請書 【S-1票】	A4用紙に片面印刷したものに必要事項を全て記入し、該当項目に○印を付してください。

提出書類等	摘要														
入学資格審査用履歴書 【S-2票】	A 4用紙に <u>両面印刷</u> したものに学歴、職歴及び研究歴等を記入してください。														
入学資格審査申請者業績レポート【S-3票】	A 4用紙に <u>両面印刷</u> したものに職業活動における経歴及び業績を記入してください。														
証明書等 【該当者のみ提出】	・ 2 出願資格の(9)により出願する方は提出してください。 ・ 次の書類を全て提出してください。 ・ 出願者が在籍する研究科及び出身大学の在学期間証明書 ・ 出願者が在籍する研究科の飛び入学証明書 ・ 大学及び大学院両方の成績証明書														
入学資格審査認定基準 (12ページ参照)に係る証明書類 【該当者のみ提出】	・ 2 出願資格の(10)又は(11)により出願する方は提出してください。 ・ 各該当基準について、全て提出してください。提出されない場合は、当該基準について採用されないことがあります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成績証明書</td><td>認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。</td></tr> <tr> <td>学籍等に関する証明書</td><td> ・ 認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。 ・ 専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA 4用紙に片面印刷し、提出してください。 </td></tr> <tr> <td>履修規程</td><td>認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。</td></tr> <tr> <td>職歴を証する書類</td><td>認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。</td></tr> <tr> <td>在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類</td><td>認定基準に係るものについて、全て提出してください。</td></tr> <tr> <td>その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等</td><td> ・ 各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。 ・ 返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。 </td></tr> </tbody> </table>	書類名	備考	成績証明書	認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。	学籍等に関する証明書	・ 認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。 ・ 専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA 4用紙に片面印刷し、提出してください。	履修規程	認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。	職歴を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。	在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。	その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等	・ 各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。 ・ 返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。
書類名	備考														
成績証明書	認定基準に係るものを各学校の様式で提出してください。														
学籍等に関する証明書	・ 認定基準に係る在学した全ての学校の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中退の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。 ・ 専修学校専門課程(4年以上)修了者は、専修学校専門課程修了証明書【S-4票】をA 4用紙に片面印刷し、提出してください。														
履修規程	認定基準に係る学校の履修規程を提出してください。														
職歴を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。また、その業績等について、内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。														
在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類	認定基準に係るものについて、全て提出してください。														
その他個別判断に該当する基準に係るものとして、各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等	・ 各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物等(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。 ・ 返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。														
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。														
審査結果通知用切手 620 円分	620 円分(定型郵便 110 円+速達 300 円+特定記録 210 円)の切手を出願書類と合わせて提出してください。														

(4) 注意事項

- イ 提出書類に不足がある場合は受理できませんので、申請の際は十分に確認してください。提出書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。
- ロ 申請後に氏名、住所、電話番号等に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 受理した書類は、原則として返還しません。
- ニ **提出書類のうち、日本語以外の言語表記の書類は、出身学校（日本語学校等を含む。）又は大使館等公的な機関で和文に訳したものを添付してください。**

(5) 認定基準

認定基準は、12ページを参照してください。

(6) 審査結果の通知

- イ 審査結果は、次の期日までに申請者本人宛て郵送により通知します。なお、認定者は、4 出願手続により出願手続をしてください。

第1期募集 令和7年 7月18日（金）

第2期募集 令和7年12月19日（金）

- ロ 審査結果が、上記の期日から3営業日を過ぎても通知されていない場合は、宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 入学資格認定後であっても、提出書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、入学資格認定を取り消すことがあります。

4 出願手続

(1) 出願期間

第1期募集 令和7年7月28日（月）～令和7年8月 4日（月）

第2期募集 令和8年1月 6日（火）～令和8年1月13日（火）

- イ 下記（4）の出願書類を簡易書留速達による郵送（当日消印有効）又は持参により提出してください。
- ロ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 出願先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
宮城大学アドミッションセンター

(3) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料 30,000 円を出願期間内に、最寄りの金融機関窓口（本学所定の様式【A-2票】を使用。ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。）又はコンビニエンスストア（44ページ参照。）で納付してください。なお、いずれの方法で納付する場合も、振込（払込）手数料が別途かかります。

(4) 出願書類

本学ウェブサイトから自身が出願する選抜区分にて必要な様式をダウンロード・印刷のうえ記入してください。

提出書類等	摘要
入学願書【A-1票】	- A4用紙に両面印刷したものに必要事項を全て記入し、該当項目に○印を付してください。 - 面接試験時に自身の作品や成果物を持ち込みたい場合は、所定の欄に持ち込みする物について記載してください。ただし、持ち込みする物は受験者のみで持ち運び等ができるものに留めてください（A3用紙サイズのポートフォリオ等）。なお、試験室ではプロジェクターやパソコン・タブレット端末等の電子機器類は使用できません。

提出書類等	摘要										
選拔手数料振込依頼書のうち振込証明書（大学提出用） 【A－2票】 又は 収納証明書	【入学者選拔手数料を所定の振込依頼書で払い込む場合】 入学者選拔手数料を振込依頼書【A－2票】により振り込み後、「振込証明書（大学提出用）」（大学提出用として金融機関から渡されたもの）を切り取ったものを【A－1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。 【入学者選拔手数料をコンビニエンスストアで払い込む場合】 コンビニエンスストアで発行された「取扱明細書（兼領収書）」の「収納証明書」部分を切り取ったものを【A－1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。										
入学試験受験票 【B－1票】 入学試験写真票 【B－2票】	・ A 4 用紙に片面印刷したものに必要事項を全て記入し、該当項目に○印を付してください。 ・ 写真張付欄に、正面上半身、無帽、無背景で出願前 3 か月以内に撮影した写真（縦 4 c m×横 3 c m）を、裏面に氏名を記載したうえで貼付してください。【B－1票】と【B－2票】で同一の写真を使用してください。 ・ 【B－1票】と【B－2票】は切り離さないでください。										
出願用封筒貼付用紙 【C票】	A 4 用紙に片面印刷したものに必要事項を全てを記入し、任意の角形 2 号の封筒（A 4 判の資料が入る大きさ）に貼り付け、出願書類一式を入れ提出してください。										
郵便切手 620 円分	620 円分（定型郵便 110 円＋速達 300 円＋特定記録 210 円）の切手を出願書類と合わせて提出してください。受験票送付時に使用します。										
出願者業績レポート 【D票】 【該当者のみ提出】	・ 社会人特別選抜【通常枠】により出願する方のみ提出してください。 ・ A 4 用紙に両面印刷したものを提出してください。										
推薦書 【E票】 【該当者のみ提出】	・ 社会人特別選抜【地方自治体派遣枠】により出願する方のみ提出してください。 ・ A 4 用紙に片面印刷したものを提出してください。										
出願資格を有することを証する書類	次の書類のうち、いずれかひとつを提出してください。 ・ 在籍する大学等の卒業見込証明書 ・ 出身大学の卒業証明書 ・ 大学評価・学位授与機構が発行する学位授与証明書 ・ 学位授与申請受理証明書 ・ 短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請（予定）証明書 ・ 本学大学院入学資格認定通知書										
成績証明書	出身大学等の様式で提出してください。										
TOEFL 又は TOEIC のスコアシートの原本 【該当者のみ提出】	・ 一般選抜により出願する方のみ提出してください。 ・ 下記の表左欄に記載の試験を受験し、それぞれ右欄に記載の書類（原本）を提出してください（原本は確認後に返却いたします。）。スコアシートは、TOEFL、TOEIC いずれか一方、又は両方の提出が可能です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験の名称</th><th>出願に必要な書類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TOEFL ITP</td><td>個人用スコアカード</td></tr> <tr> <td>TOEFL iBT</td><td>Test Taker Score Report（受験者用控えスコアシート）</td></tr> <tr> <td>TOEIC</td><td>Official Score Certificate（公式認定証）</td></tr> <tr> <td>TOEIC IP</td><td>Institutional Program（IP）Score Report（個人成績表）</td></tr> </tbody> </table>	試験の名称	出願に必要な書類	TOEFL ITP	個人用スコアカード	TOEFL iBT	Test Taker Score Report（受験者用控えスコアシート）	TOEIC	Official Score Certificate（公式認定証）	TOEIC IP	Institutional Program（IP）Score Report（個人成績表）
試験の名称	出願に必要な書類										
TOEFL ITP	個人用スコアカード										
TOEFL iBT	Test Taker Score Report（受験者用控えスコアシート）										
TOEIC	Official Score Certificate（公式認定証）										
TOEIC IP	Institutional Program（IP）Score Report（個人成績表）										

提出書類等	摘要
	・ スコアは、原則として出願締切日から遡り2年以内に実施されたものを提出してください。 ・ 宮城大学の卒業者及び卒業見込み者は、令和5年度以降の本学開講科目内で受験した TOEIC IP のスコアを提出することができます。 ・ TOEFL iBT を受験した者で、出願時までスコアシートの原本が用意できない場合は、TOEFL のウェブサイトより確認できるスコアを印刷したものを提出したうえで、試験当日にスコアシートの原本を提出してください。 ・ TOEIC 公開テストはデジタル公式認定証（TOEIC 会員ページよりダウンロード可能）を印刷したものを提出するほか、TOEIC 会員ページから下記申請コードを用いてスコア提出手続きを行ってください。また、デジタル公式認定証が発行できない場合は Official Score Certificate（公式認定証）の原本を提出してください。 申請コード：00028701 提出先団体名：宮城大学企画・入試課入試グループ ・ 出願期間中にスコアシートを提出できない場合は、提出できない理由及び提出予定日を記載した書面をスコアシートの代わりに提出してください。ただし、試験日時時点でスコアシートが提出されない場合、試験を受けることはできませんのでご注意ください。
研究計画書	・ 入学後の研究計画に関し、研究目的、研究動機・問題の背景及び研究方法等について記載してください。 ・ 作成に当たってはA4判の用紙2枚を用い、ワープロソフトにより作成してください。使用する文字の大きさは10ポイント以上とし、本文4,000字以内で作成してください。また、1枚目に氏名、研究テーマ、志望する専門領域（4ページ参照）を記入してください。<u>本学ウェブサイトからテンプレートをダウンロードできます。</u> ・ <u>提出後の追記や補正等は受け付けません。</u>
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。
在留カードの写し 又は 住民票 【該当者のみ提出】	・ 外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。 ・ 出願時点で、既に在留カードが交付されている方は、在留カードの両面コピー又は市区町村発行の住民票の原本（国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの）を提出してください。 ・ 住民票を提出する場合は、住民票コード・マイナンバーのどちらも記載がないものを提出してください。
旅券・査証の写し 【該当者のみ提出】	・ 外国人留学生特別選抜により出願する方のみ提出してください。

(5) 出願上の注意事項

- イ 出願書類に不足がある場合は受理できませんので、出願の際は十分に確認してください。出願書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。
- ロ 出願後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。
- ハ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ニ 受理した出願書類及び入学者選抜手数料は、返還しません。
- ホ 出願書類のうち、日本語以外の言語表記の書類は、出身学校（日本語学校等を含む。）又は大使館等公的な機関で和文に訳したものを添付してください。

(6) 受験票の送付

受験票は、願書受付後、次の期日までに発送する予定ですが、期日から3営業日を過ぎても受験票が届かない場合は、宮城大学アドミッションセンターに連絡してください。

第1期募集 令和7年 8月27日(水)

第2期募集 令和8年 1月27日(火)

(7) 特別の配慮を要する入学志願者の事前相談

本学大学院への入学を志願する方で、障がい等を有する等、受験上又は修学上、特別な配慮を希望する場合は、次の期日までにその内容を宮城大学アドミッションセンターに相談してください。

第1期募集 令和7年 6月26日(木)

第2期募集 令和7年12月 1日(月)

5 選抜方法等

(1) 選抜方法

選抜区分	選抜方法	
一般選抜	論述専門科目及び希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接の得点並びに TOEFL/TOEIC のスコア、研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。	
社会人特別選抜	【通常枠】	論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。
	【地方自治体派遣枠】	研究計画書に関する口頭試問を含む面接、研究計画書及び推薦書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。
外国人留学生特別選抜	論述専門科目、希望する専門分野に関する口頭試問を含む面接及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。	

(2) 試験日

第1期募集 令和7年9月8日(月)

第2期募集 令和8年2月7日(土)

(3) 試験会場 **宮城大学大和キャンパス** 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(4) 試験時間等

試験開始の時間は、受験票発送の際に通知します。

試験科目	試験時間	配点	一般選抜	社会人		外国人留学生
				通常枠	地方自治体派遣枠	
論述専門科目	90分	100点	○	○		○
面接(口頭試問含)	各20分程度	100点	○	○		○
面接(口頭試問含)	各30分程度	100点			○	

(5) 受験上の注意

- イ 試験当日は、受験票の送付時に指定される時間までに指定された試験室に入室し、着席してください。
- ロ 論述専門科目試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ハ 面接試験開始時に不在の場合は、欠席者として取り扱います。

- ニ 面接試験の際に自身の作品や成果物等を持ち込むことができます。詳細は、**4 出願手続**（4）の入学願書の項目を確認してください。
- ホ 全ての試験科目を受験しない限り、入学者選抜の対象とはなりません。
- ヘ 試験当日は、受験票、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削器（携帯用）、時計（計時機能のみのものに限り。）を持参してください。試験当日に受験票を忘れた場合は仮受験票を発行しますので、受付に申し出てください。
- ト 受験票は、入学手続の際にも必要となりますので、試験後も大切に保管してください。
- チ 面接試験は、受験者本人の了承を得て録音することがあります。録音した内容は、より公正な試験を維持するためにのみ、本学内で使用します。
- リ 事前に試験会場の下見はできますが、試験室内への立入りはできません。
- ヌ その他連絡事項が生じた場合は、受験票の送付時に通知します。

宮城大学大学院事業構想学研究科博士前期課程 入学資格審査 認定基準

区 分	対 象	認定基準	換算方法等	備 考
出願資格(10) 大学に3年以上在学し(入学時まで)に在学見込み含む。)、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者	4年制大学3年次在学生及び過年度において4年制大学在学3年以上満了者	① 大学2年次修了時点で、68単位以上修得し、かつ、その評価について、最上位であるものの割合が85%以上であること ② 大学3年次修了時点で、卒業必要単位として102単位以上修得又は修得見込みであること ③ 過年度に大学3年次を修了している者については、②に係る評価について、最上位であるものの割合が、85%以上であること	修得単位の成績について、評価が数値である場合は、次の基準により判定することとする。 ①最上位評価 ・100点満点換算で80点以上のもの ②修得単位として認めないもの ・100点満点換算で、60点に満たないもの	
出願資格(10) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で(いずれも入学時までに修了見込み含む。)、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めたもの	外国の学校教育制度に基づく高等教育機関(大学等)の教育課程修了者又は外国の学校が行う通信教育を我が国で履修した事による修了者(いずれも入学時までに修了見込みの者を含む。))で、当該教育課程が15年のもの 外国の学校教育制度に基づく高等教育機関(大学等)の在学生(通信教育による課程の履修生を含む。))で、当該国における学校教育の16年の課程のうち、15年の課程を修了又は入学時までに修了見込みのもの	① 修了者については、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位として修得した単位の評価について、最上位であるものの割合が85%以上であること ② 修了見込みの者については、14年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))を修了するために必要な単位の80%以上を修得し、かつその評価について最上位であるものの割合が85%以上であること ① 14年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位として修得した単位の評価について最上位であるものの割合が85%以上であること ② 15年の課程修了時点で、高等教育機関(大学等。通信教育による課程を含む。))修了に必要な単位の80%以上を修得又は修得見込みであること ③ 過年度に15年の課程を修了している者については、②に係る評価について、最上位であるものの割合が85%以上であること	修得単位の成績について、評価が数値である場合は、次の基準により判定することとする。 ①最上位評価 ・100点満点換算で80点以上のもの ②修得単位として認めないもの ・100点満点換算で、60点に満たないもの	本区分において認定基準を満たさない者について、研究歴等の加算による出願資格(11)での出願資格認定を妨げない。
出願資格(11) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに22歳に達したものの	学校教育法に定める学士の学位を授与されていない者(出願資格(10)及び学士の学位取得見込み者を除く。)) 新旧学校制度の移行に際し、法令上明確に規定することの困難な旧制度の学校卒業者等	① 16年から最終学歴までの修業年数(中退の場合は、中退時の前年度に在籍した学年までの修業年数とする。以下同じ。))を控除した年数を大学、短大、官公庁、研究所又は民間企業等において、教育又は研究部門で教育職又は研究職に従事した者 ② 大学等において、科目等履修生として、修得した単位について、34単位ごとに大学在学1年と換算し、16年から最終学歴までの修業年数を控除した年数を当該換算年数で充足した者 ③ 有職者で在職中に各種教育機関における研修歴がある場合は研修時間15時間を1単位として、34単位ごとに大学在学1年と換算し、16年から最終学歴までの修業年数を当該換算年数で充足した者 ④ 修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす専修学校の専門課程を文部科学大臣が指定する日以前に修了した者 ⑤ 実務経験・業績等をもって認定する者については、個別に判断する。 個別に判断する。	① 研究従事は大学及び短大又は高等専門学校専攻科等における研究生を含む。 ①～③ ・期間の計算は年単位とし、1年に満たない月数は切り捨てるものとする。 ・16年から最終学歴までの修業年数を控除した年数の充足は、①～③の年数の合算によるものを妨げない。	大学修了までの学校教育における課程が16年に満たない国において大学の課程を修了した者のうち、中国の教育課程出身者で期間が不足する場合の不足期間は1年とする。 本区分において認定基準を満たさない者について、研究歴等の加算による出願資格(11)上段での出願資格認定を妨げない。ただし、この場合において、法令上明確に規定できる旧制度の学校を最終学歴と見なす。
各出願資格共通事項	各区分の認定基準以外の経歴・業績等を有する者	上記認定基準に加え、優れた業績、取得資格等がある場合は、個別に判断し、認定基準を緩和又は認定基準充足に換算することもあり得る。	認定基準緩和又は換算方法については、個別に判断する。	

注意事項

- 各認定基準充足を証明する書類については、申請者において収集し、申請時に提出するものとします。この場合において、証明に欠けるものについては、認定基準として採用されないことがあります。
- 本大学院入学資格審査については、それぞれの期において実施する本大学院入学選抜試験の出願資格としてのみ有効となります。

令和8年度事業構想学研究科（博士前期課程）概要

1 事業構想学の意義

「事業構想学」とは、事業の着想・計画・実現・運営の諸過程を研究対象とする学際的かつ総合的な経験科学の一分野である。この、事業の着想から事業運営にいたる一連の過程が「事業構想」といえるが、これには多くの知識、技術が相互かつ密接に関わる。

この目標を実際に達成するには、たえず進化してやまない学問と技術の成果を個別専門的に検討するのみならず、学際的立場から総合的な再構築を図らなければならない。当然のことながら、従来のような縦割りの学問では事業構想へのアプローチは難しい。個々の研究者が問題意識を高め、学問領域を仕切る従来の境界を突破することで、学問のフロンティアが拓かれる。

また、事業構想学という目標に向けて、これまでの知識・技術の成果を学際的に再構築し、有機的に融合することによって研究の相乗効果（シナジー）が期待できる。ここに、事業構想学の真骨頂がある。つまり、事業構想学とは、個別の学問分野ではなく、事業構想に関わる個々の学問やノウハウの総称ともいえよう。

事業構想学研究科は、事業構想学部で目指した事業構想学の理念をさらに深く追求するために設置された。すなわち、事業構想学の確立という目標を、教員、学生の共通認識とし、この目標に沿って社会科学系の学問知識と自然科学系の技術成果をより有機的に活用する。個々の研究者には、それぞれの学問領域に閉じこもらず、地域社会が抱える諸問題の解決やプロジェクトの推進に積極的に関わるとともに、将来を見据えて本研究科の学問・技術の目標を絶えず引き上げる努力が求められる。それには、引き続き絶えざる研鑽を積まなければならない。このようなスタンスで本研究科は、従来の日本の大学院教育が目指してきた既成学問の「蘊奥を究める」だけでなく、研究と教育の双方に軸足を置き、実務・事例を中心とした講義と演習を行う。

2 人材養成目標とディプロマ・ポリシー

[人材養成目標]

豊かな人間性に基づき、事業構想に関する高度に専門的な知識・技術をもち、学際的、国際的視点で研究または社会における実践を主体的に遂行できる研究者、高度職業人を養成すること。

[ディプロマ・ポリシー]

事業構想学研究科博士前期課程では、次の要件を満たした者に対して、修士（事業構想学）の学位を授与する。

- 1 地域社会における事業構想の実現のための専門的知識及び技能を有している。
- 2 社会の動向や時代の流れに関心を抱き、自らが取り組むべき課題を見出し、それを高度専門職業人又は学術研究者として、それぞれの立場から俯瞰的に捉えて、方策を検討できる。
- 3 事業の構想や社会の発展に必要な知識と倫理観を身につけ、研究や実践に取り組むことができる。

事業構想学研究科は、人材養成目標とディプロマ・ポリシーに示すように、ビジネスデザイン・ソーシャルデザイン及び空間デザイン・情報デザインの各領域で、産業振興や地域振興を対象とした事業構想に関わる研究者の卵、あるいは高度職業人の養成を目指す。研究者養成の目的は、研究科で設置した4つの研究領域のいずれかの研究領域の研究者を志すものとして、研究指導の下自ら進んで研究活動を遂行する研究能力を有する人材を育成する。一方、高度職業人養成の目的は、修了生が産業分野の各種ビジネス

プロジェクトの最前線でプロデューサーとして、あるいは地域づくりに関わる各種プロジェクトの推進責任者として活躍し、宮城県をはじめとする東北地方、さらには日本や世界の産業振興に寄与することにある。

「ビジネスデザイン領域」「ソーシャルデザイン領域」にあつては、ビジネスと地域に関する事業プロジェクトの推進を図りうる知識や技術を身につけ、事業の円滑な実施に向けて事業構想を策定できる高度職業人、すなわちビジネスプロフェッショナルを養成する。また、「空間デザイン領域」「情報デザイン領域」にあつては、それぞれの領域における専門技術者の養成を教育目標とする。

輩出人材のイメージは、「ビジネスデザイン領域」にあつては、企画等において構想力・企画力を要請される職種、「ソーシャルデザイン領域」にあつては、商業、観光、地域社会や行政等において構想力・企画力を要請される職種、「空間デザイン領域」にあつては、都市開発、建築設計関連職種、「情報デザイン領域」にあつては、高度システムエンジニアなどである。

3 事業構想学研究科（博士前期課程）の構成

事業構想学研究科は、①ビジネスデザイン領域、②ソーシャルデザイン領域、③空間デザイン領域、④情報デザイン領域の4領域から構成される。

（1）ビジネスデザイン領域

ビジネスデザイン領域は、ビジネス遂行上の基本要件を学ぶ分野である。ビジネスを構想するための基本的な知識である経営（マネジメント）に関する知識、その応用である経営戦略（ストラテジー）の手法や対顧客視点での経営活動であるマーケティング手法を基盤に専門性の高いビジネスマネジメントの知識・技術の修得を目指す。アカウンティングでは先端的知識と最新技術の修得、ファイナンスでは事業の円滑な実施に向けての資金の調達と運用に関する知識や技術を学ぶ。現在の経営に欠かせないツールであるITのマネジメントやタックスプランニング、コンプライアンスを意識した税法等の科目も配置している。

【税理士法における「学位による試験免除科目」について】

本研究科は、税理士法における「学位による試験科目免除」の学問領域として、「税法に属する科目等」及び「会計学に属する科目等」が開講されており、これらを担当する学問領域の教員の論文指導を受けることが、免除申請の条件となる。ただし、科目等の単位修得や修了によって、「学位による試験科目免除」を保証するものではないことに留意すること。

（2）ソーシャルデザイン領域

人口減少や高齢社会の到来といった社会の課題に対応するため、これからの地域に生きる人材は既存のスキームにとらわれないグローバルな視野とローカルなアクションが重要となっている。ソーシャルデザイン領域は、地域に点在する資源や知恵の創発による地域社会の新たな価値をデザインすることを目的としている。ソーシャルデザイン領域では、地域政策、地域情報の分析、人・組織のマネジメント、環境に関する講義科目を配置し、それら専門的理論を統合する中で、科学的・技術的な根拠に基づく政策の立案、イノベーションの創出に資する科目を供給する。魅力ある地域社会の実現に向けて、地域にある様々な資源を有機的につなぎ、政策形成や地域マネジメントにおいて、新たな価値を創出するイノベティブな人材育成を目指す。

（３）空間デザイン領域

地球規模での環境の変化、過剰供給を誘発する消費社会の中で、サステナブルな成長を前提とした地域開発、生活環境のデザインが求められている。空間デザイン領域では、デザイン分野における計画手法やマネジメント、設計プロセスの研究を通じて、問題解決はもとより問題提起もリサーチクエスションの中で取り入れ、持続可能な地域計画や施設計画、社会イノベーションを起こすものづくり、場づくりに取り組む。都市や建築、プロダクトなどフィジカルでタンジブルな空間やモノのデザインを通して、その背後にあるコンセプチュアルでアンタンジブルな価値を創造できる人材育成を目指す。

【建築士試験の大学院における実務資格要件について】

建築士試験は、国土交通省により定められた履修科目を提供する大学において、定められた必要単位数を修得・卒業したものが受験可能となる国家試験で、建築士試験合格後、定められた期間の実務を経験したものに免許交付されるものである。

宮城大学大学院事業構想学研究科空間デザイン領域では、定められた演習及び講義の科目において必要単位数を修得した場合に、１年間の実務経験同等と認定される。また、１年次において前述の必要単位をすべて修得の上、２年次において査読付き論文を執筆するなどの建築物に係る研究を行った場合は、合計２年間の実務経験同等と認定される。

（４）情報デザイン領域

情報通信技術の急速な進歩に伴い、情報と人間との接続は大きく変容しつつある。グローバルに接続された情報通信基盤の上で、多種多様な情報が集積した情報空間が形成され、今日の社会生活の中で、人間は情報空間と常に接点を有し、必要な情報を取得・処理し、そして新たな情報を生成させながら生活している。情報デザイン領域では、情報空間と人間（生物）との接続機能を担う情報メディアの役割に注目し、知的かつ高度な情報技術を駆使した情報システム、それらを通じて実現される情報表現・インタラクション手法、そしてそれらに対する人間の感性に対する評価手法に関する探究を通じて、今後の新しい情報メディアのデザインを担う人材育成を目指す。

４ 教育課程の編成と研究の進め方

【カリキュラム・ポリシー】

事業構想学研究科博士前期課程では、ディプロマ・ポリシーで示した課程修了に当たり修得すべき学修成果を学生が達成できるよう、次のようにカリキュラムを編成する。

- 事業構想学の専門領域として、ビジネスデザイン・ソーシャルデザイン・空間デザイン・情報デザインを設け、専門講義科目群を構成する。事業構想学における研究や実践に必要な知識と技能を修得し、活用できる人材を育成するために「高度職業人コース」と「学術研究コース」を設ける。
 - 「高度職業人コース」では、地域社会や企業と密着に関連した実践教育を展開する。
 - 「学術研究コース」では、グローバルな研究者育成を図るために英語科目を設ける。
- 社会問題を俯瞰的に捉え、地域やビジネスにおける問題点を整理し、課題解決に向けて方策を検討できる能力を育成する科目・授業を展開する。
- 学生が倫理観・責任感・使命感を育み、世界的な視野と幅広い視点を持つことができるよう配慮する。
- 学修成果は、シラバスで設定されている各授業科目の到達目標及び成績評価基準に基づいて評価する。また、学位論文については、学位論文審査基準に基づいて評価する。

(1) 履修コースと修了要件

事業構想学研究科・事業構想学専攻には、高度職業人（ビジネスプロフェッショナル・専門技術者）養成および研究者育成のための2つのコース（「高度職業人育成コース」「学術研究コース」）がある。

本研究科を修了し、学位を取得するためには、次の（１）－１または（１）－２に示すコース毎の要件①～③の全てを充足する必要がある。本研究科の博士前期課程を修了したものには、「修士（事業構想学）」の学位が授与される。

(1)－１ 高度職業人育成コース

① 在学期間

修業年限（原則２年）を充足すること。

② 修了要件単位数

講義科目 14 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅰ～Ⅳの 16 単位修得を含め 30 単位以上修得すること。

- ・ 講義科目は所属領域の中から 4 単位以上修得すること。
- ・ 事業構想基礎講座（1 単位）及びプロジェクト研究（4 単位）を修得すること（いずれも必修科目）。
- ・ 研究指導科目としてのプロジェクトデザイン演習Ⅰ（1 年前期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅱ（1 年後期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅲ（2 年前期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅳ（2 年後期）4 単位の合計 16 単位を修得すること。
- ・ 他大学大学院において修得した単位がある場合には、所定の手続きを経て認定される場合がある。

③ 学位論文又は特定の課題についての研究成果の提出

研究指導を受け、学位論文（修士論文）を執筆または特定の課題についての研究成果を完成させ、その審査及び最終試験に合格すること。

(1)－２ 学術研究コース

① 在学期間

修業年限（原則２年）を充足すること。

② 修了要件単位数

講義科目 14 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅰ～Ⅳの 16 単位修得を含め 30 単位以上修得すること。

- ・ 講義科目は所属領域の中から 4 単位以上修得すること。
- ・ 事業構想基礎講座（1 単位）及び英語特論（2 単位）を修得すること（いずれも必修科目）。
- ・ 研究指導科目としてプロジェクトデザイン演習Ⅰ（1 年前期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅱ（1 年後期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅲ（2 年前期）4 単位、プロジェクトデザイン演習Ⅳ（2 年後期）4 単位の合計 16 単位を修得すること。
- ・ 他大学大学院において修得した単位がある場合には、所定の手続きを経て認定される場合がある。

③ 学位論文提出

研究指導を受け、学位論文（修士論文）を完成させ、その審査及び最終試験に合格すること。

《授業科目と担当教員(予定)》※1

専門領域	講義科目・演習科目等	担 当 教 員
ビジネスデザイン領域	マネジメント	教授 櫻木 晃裕
	会計学	糟谷 昌志
	ファイナンス	非常勤講師
	ストラテジー	非常勤講師
	マーケティング	准教授 高山 純人
	経済システム	教授 金子 浩一
	医療福祉システム	教授 糟谷 昌志
	ITマネジメント	非常勤講師
	サービスサイエンス	教授 渋谷 一夫
	税法Ⅰ	教授 内田 直仁
	税法Ⅱ	非常勤講師
	オペレーションズリサーチ	非常勤講師
	データビジネス	非常勤講師
	グローバルビジネス	非常勤講師
	ビジネスデザイン特別講義※2	専任教員及び非常勤講師
ソーシャルデザイン領域	地域創生政策	准教授 上森 貞行
	地域開発政策	教授 佐々木 秀之
	地域経済分析	教授 小沢 晴司
	地域情報分析	教授 高橋 信人
	ソーシャルキャピタル	教授 藤澤 由和
	地域環境システム	教授 石内 鉄平
	地域と食農	教授 千葉 克己
	地域経済デザイン	准教授 宮崎 義久
	防災マネジメント	助教 中沢 峻
	ソーシャルデザイン特別講義※2	専任教員
空間デザイン領域	文化環境デザイン	准教授 伊藤 真市
	スペキュラティブデザイン	教授 中田 千彦
	デザインマネジメント	准教授 益山 詠夢
	地域計画	教授 小地沢 将之
	素材・造形デザイン	教授 土岐 謙次
	空間活用事業	教授 平岡 善浩
	建築プログラミング	准教授 永井 秀幸
	プレイスメイキング	助教 友淵 貴之
	空間デザイン特別講義※2	専任教員及び非常勤講師
情報デザイン領域	知能メディアデザイン	教授 太田 賢
	感性情報アナリシス	教授 茅原 拓朗
	感性メディアデザイン	准教授 佐藤 宏樹
	空間メディアシステム	教授 蒔苗 耕司
	インタラクションデザイン	非常勤講師
	情報システムデザイン	教授 須栗 裕樹
	教育メディアデザイン	助教 薄井 洋子
	情報デザイン特別講義※2	専任教員
共通科目	英語特論※3	教授 マシュー・ウィルソン
	プロジェクト研究※4	研究科長
	CP特別演習	教授 平岡 善浩
	CPプロジェクト研究	教授 平岡 善浩
	事業構想基礎講座	研究科長
演習科目	プロジェクトデザイン演習Ⅰ	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習Ⅱ	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習Ⅲ	各指導教員
	プロジェクトデザイン演習Ⅳ	各指導教員
	空間デザイン特別演習AⅠ	各指導教員
	空間デザイン特別演習AⅡ	各指導教員
	空間デザイン特別演習BⅠ	各指導教員
	空間デザイン特別演習BⅡ	各指導教員

※1 令和7年4月現在であり、科目・担当教員については変更される場合がある。

※2 各領域の「特別講義」は、適宜テーマを定めて開講する。

※3 学術研究コースは必修。

※4 高度職業人コースは必修。

《研究科教員連絡先一覧》

(専門領域毎に職名・50音順)

専門領域	職・氏名	指導教員	連絡先	
ビジネスデザイン領域	教授 内田 直仁	●	Tel	022-377-8377
			e-mail	n-uchida@myu.ac.jp
	教授 糟谷 昌志	●	Tel	022-377-8328
			e-mail	kasuya@myu.ac.jp
	教授 金子 浩一	●	Tel	022-377-8346
ソーシャルデザイン領域			e-mail	kanehiro@myu.ac.jp
	教授 澁田 一夫	●	Tel	022-377-8341
			e-mail	shibutak@myu.ac.jp
	准教授 高山 純人		Tel	022-377-8345
			e-mail	takayamas@myu.ac.jp
空間デザイン領域	教授 石内 鉄平	●	Tel	022-377-8386
			e-mail	ishiuchit@myu.ac.jp
	教授 佐々木 秀之	●	Tel	022-377-8354
			e-mail	sasaki@myu.ac.jp
	教授 高橋 信人	●	Tel	022-377-8365
			e-mail	nobuto@myu.ac.jp
	教授 千葉 克己	●	Tel	022-377-8278
			e-mail	chibak@myu.ac.jp
	教授 藤澤 由和	●	Tel	022-377-8355
			e-mail	fujisaway@myu.ac.jp
情報デザイン領域	准教授 上森 貞行	●	Tel	022-377-8634
			e-mail	uwamoris@myu.ac.jp
	准教授 宮崎 義久	●	Tel	022-377-8247
			e-mail	miyazaki@myu.ac.jp
	助教 中沢 峻		Tel	022-377-8659
			e-mail	nakazawasy@myu.ac.jp
	教授 小地沢 将之	●	Tel	022-377-8362
			e-mail	kochizawam@myu.ac.jp
	教授 土岐 謙次	●	Tel	022-377-8332
			e-mail	toki@myu.ac.jp
情報デザイン領域	教授 中田 千彦	●	Tel	022-377-8367
			e-mail	nakata@myu.ac.jp
	教授 平岡 善浩	●	Tel	022-377-8376
			e-mail	hiraoka@myu.ac.jp
	准教授 永井 秀幸	●	Tel	022-377-8342
			e-mail	nagai@myu.ac.jp
	准教授 益山 詠夢	●	Tel	022-377-8113
			e-mail	masuyamae@myu.ac.jp
	助教 友渕 貴之		Tel	022-377-8325
			e-mail	tomobuchit@myu.ac.jp
情報デザイン領域	教授 太田 賢	●	Tel	022-377-8347
			e-mail	otak@myu.ac.jp
	教授 茅原 拓朗	●	Tel	022-377-8369
			e-mail	kayahara@myu.ac.jp
	教授 須栗 裕樹	●	Tel	022-377-8352
			e-mail	suguri@myu.ac.jp
	教授 蒔苗 耕司	●	Tel	022-377-8368
情報デザイン領域			e-mail	makanae@myu.ac.jp
	准教授 佐藤 宏樹	●	Tel	022-377-8361
			e-mail	sato@myu.ac.jp
	助教 薄井 洋子		Tel	022-377-8629
			e-mail	usu@myu.ac.jp

【補足】

出願時には、志望する指導教員を指名します。指導教員欄に●がない教員の研究内容に関する研究を行いたい場合は、同じ専門領域の中で●がある教員を1名選定してください。この場合、●がない当該教員は指導補助になりますので、出願書類には指導教員と指導補助の両方を記載してください（受入れが可能であるか両名から確認してください）。

Ⅲ 博士後期課程

1 募集人員

事業構想学研究科博士後期課程の学生を次のとおり募集します。

専攻名	募集人員	
	第1期募集	第2期募集
事業構想学専攻	3人	第1期募集の結果を踏まえ、10月頃に本学ウェブサイトにて発表します。

【注意事項】

- 1 出願を希望する方は、必ず、志望する専門領域の教員に今後の研究・教育の進め方・内容について、事前に電子メール等で相談し、受入れが可能であることを確認してください。教員の連絡先は38ページを参照してください。受入れが可能であることを確認せず出願された場合は、出願を受理できませんのでご了承ください。
- 2 入学の時期は、令和8年4月1日となります。

2 出願資格

次の（１）～（８）のいずれかに該当する者

- （１）修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- （２）外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- （３）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- （４）我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- （５）国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月までに授与される見込みの者
- （６）外国の学校、外国の大学院の課程を有する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び令和8年3月までに認められる見込みの者
- （７）文部科学大臣が指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - イ 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - ロ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者（※）
- （８）本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの及び令和8年3月までに24歳に達するもの（※）

※ 出願資格（７）又は（８）により出願しようとする者は、入学資格審査が必要となりますので、**3 入学資格審査**の規定により、審査を申請してください。

3 入学資格審査

2 出願資格（７）又は（８）により出願しようとする者については、出願前に入学資格審査を行いますので、必要書類を次により提出してください。なお、出願資格を認定されない場合、出願は受理できませんので、あらかじめ承知願います。

(1) 提出期限

第1期募集 令和7年 6月27日(金)

第2期募集 令和7年11月28日(金)

イ 下記(3)の提出書類を簡易書留速達による郵送(当日消印有効)又は持参により提出してください。

提出書類一式は角形2号の封筒に入れ、封筒の表面に「事業構想学研究科出願資格認定審査申請」と朱書きしたうえで提出してください。

ロ 提出書類のうち、論文・作品・業績・成果物について、封筒に封入できない場合は、別途提出してください。また、提出書類一式の中に別途提出物がある旨を記載したメモを入れてください。

ハ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 書類提出先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

宮城大学アドミッションセンター

(3) 申請書類

本学ウェブサイトから該当する様式を全て印刷の上、記入してください。

提出書類等	摘要
入学資格審査申請書 【S-1票】	A4用紙に片面印刷したものに必要事項を全て記入し、該当項目に○印を付してください。
入学資格審査用履歴書 【S-2票】	A4用紙に両面印刷したものに学歴、職歴及び研究歴等を記入してください。
入学資格審査申請者業績レポート【S-3票】	A4用紙に両面印刷したものに職業活動における経歴及び業績を記入してください。
成績証明書	出身大学等の長が作成し、厳封されたものを提出してください。
学籍等に関する証明書	大学等の卒業・修了(見込)証明書及び在籍期間証明書(在学中又は中台の場合に限ります。)を各学校の様式で提出してください。
職歴を証する書類	業績等について内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。
在職中の研修歴及び研修内容・時間を証する書類	業績等について内容を記載した書類(様式任意)を添付してください。
その他個別判断に該当する基準に係るもの	- 各種資格取得証明書、論文・作品・業績や成果物(現物の提出が不可能な場合は、写真等により内容を把握できるもの)及び当該内容が申請者自らのものであることを証明する書類(内容によっては疎明書類、例えば各種媒体での紹介記事等をもって証明する書類に準じる扱いをすることもあります。)を提出してください。 - 返却を希望する場合は、別途所要の切手を貼付した封筒又は必要事項を記入した宅配便等の着払い伝票を同封してください。
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。
審査結果通知用切手 620円分	620円分(定型郵便110円+速達300円+特定記録210円)の切手を出願書類と合わせて提出してください。

(4) 注意事項

イ 提出書類に不足がある場合は受理できませんので、申請の際は十分に確認してください。提出書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は書類の追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない場合は、受理できません。

ロ 申請後に氏名、住所、電話番号等に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。

ハ 受理した書類は、原則として返還しません。

ニ 提出書類のうち、日本語以外の言語表記の書類は、出身学校(日本語学校等を含む。)又は大使館等公

的な機関で和文に訳したものを添付してください。

(5) 審査結果通知

イ 審査結果は、次の期日までに申請者本人宛て郵送により通知します。認定者は、**4 出願手続**により出願手続をしてください。

第1期募集 令和7年 7月18日（金）

第2期募集 令和7年12月19日（金）

ロ 審査結果が、上記の期日から3営業日を過ぎても通知されていない場合は、宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。

ハ 出願資格認定後であっても、提出書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、出願資格認定を取り消すことがあります。

4 出願手続

(1) 出願期間

第1期募集 令和7年7月28日（月）～令和7年8月 4日（月）

第2期募集 令和8年1月 6日（火）～令和8年1月13日（火）

イ 下記（4）の出願書類を簡易書留速達による郵送（当日消印有効）又は持参により提出してください。

ロ 持参の場合、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 出願先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

宮城大学アドミッションセンター

(3) 入学者選抜手数料

入学者選抜手数料 30,000 円を出願期間内に、最寄りの金融機関窓口（本学所定の様式【**A-2票**】を使用。ただし、ゆうちょ銀行・郵便局を除く。）又はコンビニエンスストア（44ページ参照。）で納付してください。なお、いずれの方法で納付する場合も、振込（払込）手数料が別途かかります。

(4) 出願書類

本学ウェブサイトから票該当する様式を全て印刷の上、記入してください。

提出書類等	摘要
入学願書【 A-1票 】	- A4用紙に<u>両面印刷</u>したものに必要事項を全て記入し、該当項目に○印を付してください。 - 面接試験時に自身の作品や成果物を持ち込みたい場合は、所定の欄に持ち込みする物について記載してください（A3用紙サイズのポートフォリオ等）。ただし、持ち込みする物は受験者のみで持ち運び等ができるものに留めてください。なお、試験室ではプロジェクターやパソコン・タブレット端末等の電子機器類は使用できません。
選抜手数料振込依頼書のうち振込証明書（大学提出用）【 A-2票 】 又は 収納証明書	【入学者選抜手数料を所定の振込依頼書で払い込む場合】 入学者選抜手数料振込依頼書【A-2票】により振り込み後、「振込証明書（大学提出用）」（大学提出用として金融機関から渡されたもの）を切り取ったものを【A-1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。 【入学者選抜手数料をコンビニエンスストアで払い込む場合】 コンビニエンスストアで発行された「取扱明細書（兼領収書）」の「収納証明書」部分を切り取ったものを【A-1票】裏面の所定の欄に貼り付けてください。
入学試験受験票【 B-1票 】 入学試験写真票【 B-2票 】	- A4用紙に<u>片面印刷</u>したものに必要事項を全て記入し、該当項目に○印を付してください。 - 写真貼付欄に、正面上半身、無帽、無背景で出願前3か月以内に撮影した写

提出書類等	摘要
	真(縦4 cm×横3 cm)を、裏面に氏名を記載したうえで貼付してください。<u>【B-1票】と【B-2票】で同一の写真を使用してください。</u> ・ <u>【B-1票】と【B-2票】は切り離さないでください。</u>
出願用封筒貼付用紙【C票】	A 4用紙に片面印刷したものに必要事項を全て記入し、任意の角形2号の封筒(A 4判の資料が入る大きさ)に貼り付け、出願書類一式を入れ提出してください。
郵便切手 620 円	620 円分(定型郵便 110 円+速達 300 円+特定記録 210 円)の切手を出願書類と合わせて提出してください。受験票送付時に使用します。
出願者業績レポート【D票】	・ <u>A 4用紙に両面印刷したものを提出してください。</u> ・ これまでの研究業績(論文タイトル、発表年月、掲載誌名、単著・共著の区別、査読の有無、口頭発表の有無など)を記載してください。 ・ その他に、企業、官公庁、教育機関、研究機関及びその他各種団体等の在職経験又は活動経験を有する者は提出してください。
修了(見込)証明書 又は 学位授与(申請受理)証明書	・ 在籍する大学院等の修了見込証明書、出身大学院等の修了証明書又は本学大学院入学資格認定通知書等を提出してください。 ・ 大学改革支援・学位授与機構から学位授与された者は学位授与証明書を、申請中の場合は同機構が交付する学位授与申請受理証明書を提出してください。
成績証明書	出身大学院等の様式で提出してください。
研究計画書	・ 入学後の研究計画に関し、研究目的、研究動機・問題の背景及び研究方法等について記載してください。 ・ 作成に当たってはA 4判の用紙2枚を用い、ワープロソフトにより作成してください。使用する文字の大きさは10ポイント以上とし、本文4,000字以内で作成してください。必ず1枚目に氏名及び研究テーマを記入してください。<u>本学ウェブサイトからテンプレートをダウンロードできます。</u> ・ <u>提出後の追記や補正等は受け付けません。</u>
修士論文等の要旨 又は 研究の要旨	・ 修士の学位を有する者は、修士論文の要旨又は研究成果の要旨を提出してください。修士の学位を授与される見込みの者は、現在研究している研究の要旨を提出してください。 ・ 作成に当たっては、A 4判の用紙1枚を用い、ワープロソフトにより作成してください。使用する文字の大きさは10ポイント以上とし、本文2,000字以内(1行当たり40字、全体で50行以内)で作成してください。
戸籍抄本 【該当者のみ提出】	各種証明書類の氏名と現在の氏名が異なる場合に限り、提出してください。
在留カードの写し 又は 住民票 【該当者のみ提出】	・ <u>日本国籍を有しない者は提出してください。</u> ・ 出願時点で、既に在留カードが交付されている方は、在留カードの両面コピー又は市区町村発行の住民票の原本(国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの)を提出してください。 ・ 住民票を提出する場合は、住民票コード・マイナンバーのどちらも記載がないものを提出してください。
旅券・査証の写し 【該当者のみ提出】	・ <u>日本国籍を有しない者は提出してください。</u>

(5) 出願上の注意事項

イ 出願書類に不足がある場合は受理できませんので、出願の際は十分に確認してください。出願書類に不備がある場合は、期限を定めて補正又は追加提出を指示しますが、期限内に補正又は追加提出がない

場合は、受理できません。

ロ 出願後に氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、速やかに宮城大学アドミッションセンターまで連絡してください。

ハ 入学を許可した後であっても、出願書類の記載事項と相違する事実が確認された場合は、入学許可を取り消すことがあります。

ニ 受理した出願書類及び入学者選抜手数料は、返還しません。

ホ 出願書類のうち、日本語以外の言語表記の書類は、出身学校（日本語学校等を含む。）又は大使館等公的な機関で和文に訳したものを添付してください。

(6) 受験票の送付

受験票は、願書受付後、次の期日までに発送する予定ですが、期日から3営業日を過ぎても受験票が届かない場合は、宮城大学アドミッションセンターに連絡してください。

第1期募集 令和7年 8月27日（水）

第2期募集 令和8年 1月27日（火）

(7) 特別の配慮を要する入学志願者の事前相談

本学大学院への入学を志願する方で、障害を有する等、受験上又は修学上、特別な配慮を希望する場合は、次の期日までに、その内容を宮城大学アドミッションセンターに相談してください。

第1期募集 令和7年 6月26日（木）

第2期募集 令和7年12月 1日（月）

5 選抜方法等

(1) 選抜方法

論述試験、口述試験（面接を兼ねる、以降同じ。）及び研究計画書等出願書類の内容を総合的に判定して行います。

(2) 試験日

第1期募集 令和7年9月8日（月）

第2期募集 令和8年2月7日（土）

(3) 試験会場 **宮城大学大和キャンパス 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1**

(4) 試験時間等

試験科目		試験時間	配点
口述試験	これまでの研究内容（修士論文の内容）及び入学後の研究計画等について行います。	各30分程度	100点
論述試験	入学後の研究に関連するテーマについて行います。	90分	100点

(5) 受験上の注意

イ 試験当日は、受験票の送付時に指定される時間までに指定の試験室に入室し、着席してください。

ロ 口述試験開始時に不在の場合は、欠席者として取り扱います。

ハ 論述試験開始後は、20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。

ニ 口述試験の際に自身の作品や成果物等を持ち込むことができます。詳細は、**4 出願手続**（4）の入学願書の項目を確認してください。

ホ 全ての試験科目を受験しない限り、入学者選抜の対象とはなりません。

ヘ 試験当日は、受験票、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削器（携帯用）、時計（計時機能のみのものに限ります。）を必ず持参してください。試験当日に受験票を忘れた場合は仮受験票を発行しますので、受付に申し出てください。

ト 受験票は、入学手続の際にも必要となりますので、試験後も大切に保管してください。

チ 口述試験は、受験者本人の了承を得て録音することがあります。録音した内容は、より公正な試験を

維持するためにのみ、本学内で使用します。

リ 事前に試験会場の下見はできますが、試験室内への立入りはできません。

ヌ その他連絡事項が生じた場合は、受験票の送付時に通知します。

令和8年度事業構想学研究科博士後期課程（事業構想学専攻）概要

1 事業構想学の意義

「事業構想学」とは、事業の着想・計画・実現・運営の諸過程を研究対象とする学際的かつ総合的な経験科学の一分野である。この事業の着想から事業運営にいたる一連の過程が「事業構想」といえるが、これには多くの知識、技術が相互かつ密接に関わる。この目標を実際に達成するには、絶えず進化してやまない学問と技術の成果を個別専門的に検討するのみならず、学際的立場から総合的な再構築を図り、世界に開かれた学問としてさらに高度化しなければならない。当然のことながら、従来のような縦割りの学問では事業構想へのアプローチは難しい。個々の研究者が問題意識を高め、学問領域を仕切る従来の境界を突破することで、学問のフロンティアが拓かれる。また、事業構想学という目標に向けて、これまでの知識・技術の成果を学際的に再構築し、有機的に融合することによって研究の相乗効果（シナジー）が期待できる。ここに、事業構想学の真骨頂がある。つまるところ、事業構想学とは、個別の学問分野ではなく、事業構想に関わる個々の学問やノウハウの総称ともいえよう。

事業構想学研究科は、事業構想学群で目指した事業構想学の理念をさらに深く追求するために設置された。すなわち、事業構想学の確立という目標を、教員、学生の共通認識とし、この目標に沿って社会科学系の学問知識と自然科学系の技術成果をより有機的に活用する。個々の研究者には、それぞれの学問領域に閉じこもらず、地域社会が抱える諸問題の解決やプロジェクトの推進に積極的に関わるとともに、将来を見据えて本研究科の学問・技術の目標を絶えず引き上げる努力が求められる。それには、引き続き絶えざる研鑽を積み重ねなければならない。このようなスタンスで本研究科は、従来の日本の大学院教育が目指してきた既成学問の「蘊奥を究める」だけでなく、研究と教育の双方に軸足を置き、実務・事例を中心とした講義と演習を行う。

2 人材養成目標とディプロマ・ポリシー

[人材養成目標]

豊かな人間性にに基づき、事業構想に関する高度に専門的な知識・技術をもち、学際的、国際的視点で研究または社会における実践を主体的に遂行できる研究者、高度職業人を養成すること。

[ディプロマ・ポリシー]

事業構想学研究科博士後期課程では、次の要件を満たした者に対して、博士（事業構想学）の学位を授与する。

- 1 事業構想とその実現のための高度に専門的な知識・技術及び実践能力を有する。
- 2 社会の動向や時代の流れを把握し、研究成果を活かしつつ、学際的、国際的な視点で産業や地域社会の発展をリードするプロジェクトマネージャーや研究者として方策を検討できる。
- 3 事業の創出や地域社会の課題抽出とその解決の方策を立案するために必要な知識と倫理観を持ち、研究や実践を自律的に遂行できる。

より良い未来社会の実現に向けて、様々な分野における特定の課題を対象に、その解決のための事業の着想から事業運営にいたる一連の過程の事業創造の役割を担い、国内外の企業・行政・地域社会などのあらゆる場面における先端的諸問題の発見・解決が出来る独創的な研究能力と事業能力を有するプロジェクトマネージャーを養成する。同時に世界に開かれた学問としての事業構想学の理念と応用の技術をよ

り体系化しその教育に携わることのできる研究者を養成する。

本課程で養成するプロジェクトマネージャーの資質として、①時代の変化にあわせた経営・技術環境の分析・予測ができ、②実践に応用するための企画・設計・開発・事業創造が行え、③さらに、これらを総合・統合して管理・運営する能力が要求される。プロジェクトマネージャーには、各種ビジネスプロジェクトの最前線でのプロデューサーとして、あるいは地域コミュニティの再生・活性化を含む広義のサービス産業を中心とした公的分野・非営利分野の各種プロジェクトのリーダーとして活躍し、東北地方の産業振興をはじめとする地域振興に寄与することが期待されている。

これからの新しい事業創造の役割を担うプロジェクトマネージャー及び自立的研究者を養成するため、事業構想学研究科では、これまでの学問領域の枠組みを越えた教育課程を編成し、ビジネスデザイン系、ソーシャルデザイン系、空間デザイン系、情報デザイン系の専門分野の教員により、実務・事例に立脚した高度な知見に基づいた講義・演習を行うとともに、教員・学生が一体となり、新たな事業創造を目指した研究活動を展開する。

3 教育課程の編成と研究の進め方

[カリキュラム・ポリシー]

事業構想学研究科博士後期課程では、ディプロマ・ポリシーで示した課程修了に当たり修得すべき学修成果を学生が達成できるよう、次のようにカリキュラムを編成する。カリキュラムを編成する。

- 1 専門分野に関する高度な専門的知識と技能を修得し、プロジェクトマネージャーや研究者として自立的に研究することができるようカリキュラムを編成する。
- 2 社会問題を俯瞰的に捉え、世界や地域社会における課題解決に向けた学際的な方策を立案し、実践できる能力を育成する科目・授業を展開する。。
- 3 学生が倫理観・責任感・使命感を育み、世界的な視野と豊かな学識を身に付け、研究や実践を自律的に行うことができるよう配慮する。。
- 4 学修成果は、シラバスで設定されている各授業科目の到達目標及び成績評価基準に基づいて評価する。また、学位論文については、学位論文審査基準に基づいて評価する。

修了認定は、3年以上在学し所定の科目（特別演習8単位以上（指導教員が担当するものを含めること）、特別研究8単位以上を合わせて計16単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者）にあっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

授与する学位は博士とし、学位に付記する専攻分野の名称は、次の通りとする。

博士（事業構想学）：Doctor of Project Design

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習 I a・I b (ビジネスデザイン) 【科目の一般概要】 事業構想特別演習 I a・I b (ビジネスデザイン) (以下「特別演習 I a・I b」) は、博士(後期3年の課程)の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習 I a・I bを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ(企業インターンシップを含む)指導する。 特別演習 I a・I bは、ビジネスデザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【税法・社会関連会計特別演習】 事業構想における租税法分野の役割は、新しい事業価値創造の実現可能性を担保するために、その適法性や公共性の判断や税額算定から、意思決定情報を提供することにある。そのため、法律の解釈論をベースとして、理論構築や算定を展開させていく。 具体的には、 ①事業価値創造と租税法解釈 ②事業価値創造と租税法の制約要件の検討 ③事業価値創造と租税法上の課題の考察 ④税額算定と代替え案の比較からの有利選択 この4つを軸として、演習を進める。	教授 内田直仁
	【医療福祉システム特別演習】 ①医療福祉分野の制度を理解し、その諸課題について総括する。 ②診療報酬体系のあり方とそれが病院経営に与える影響について実証的に分析する。 ③医療福祉の情報システムについてのあり方を検討する。 ④保険薬局やその他の医療福祉関連機関との連携について学習する。 ⑤認知症に関する知識を学習する。 ⑥特に認知症の行動的心理学的症候(Behavioral and Psychological Signs and Symptoms of Dementia: BPSD)の特徴と対処方法を考察する。それによって、医療が福祉とどのように連携を取るべきか、どのように機能分化や機能統合を進めるべきか学修する。	教授 糟谷昌志
	【産業経済学特別演習】 本演習科目では、営利・非営利を問わずプロジェクト運営に必要な費用最小化、利潤最大化の概念を基礎として、ミクロ経済学の観点から企業行動について理論的に考察する。企業数や参入障壁の相違により市場構造を分類しながら、寡占市場での競合企業の行動に対する最適な戦略を分析する。また、地域活性化に必要な協調的行動についても検討しながら、企業行動が均衡価格や経済厚生に与える影響を解明していく。受講生の関心に即したテキスト及び専門論文を輪読する形式で、オーソドックスな理論と最新の研究内容の双方を理解し、先行研究において示された帰結や残された課題を精査する。	教授 金子浩一

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習 Ia・Ib (ビジネスデザイン) 【科目の一般概要】 事業構想特別演習 Ia・Ib (ビジネスデザイン) (以下「特別演習 Ia・Ib」) は、博士(後期3年の課程)の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習 Ia・Ibを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ(企業インターンシップを含む)指導する。 特別演習 Ia・Ibは、ビジネスデザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【人材・組織マネジメント特別演習】 本演習では、「組織における人間」の存在について、①構成主体、②行動主体、③意思決定主体、④成果規定主体、これら4側面に基づいて分析し考察する。学術研究を機能的に推進するため、①基本的視座の設定、②フレーム・ワークの構築、③研究仮説の設定、④仮説モデルの設計、⑤分析方法の選択、の「能力」を喚起し育成する。分析方法として「定量的分析(多変量解析)」と、「定性的分析(ヒアリング調査・参与観察調査など)」とを習得する。併せて、人事制度(評価・報酬・育成)、組織ストレス、組織風土、組織文化などの組織環境にも言及し、持続的な競争優位の源泉である人間を有効に育成するためのCDP施策を設計し、提示できる能力の涵養を図る。	教授 櫻木晃裕
	【サービスサイエンス特別演習】 本演習では、技術やサービスの急速な進歩において、サービスマネジメントをどの様に実践すべきかを議論する。具体的には、サービスの最新動向を取り上げ、サービス・ドミナント・ロジック、サービスエコシステム、サービスプラットフォームなど様々なフレームワークを用いて成功要因・失敗要因を考察する。また、技術経営の視点から、知財管理、マーケティング、新規事業開発などについて考察をする。	教授 澁田一夫
	【マーケティング特別演習】 本演習では、マーケティングに関する論点の体系的な整理と検討を行う。具体的にはマーケティング4.0以降の論点について、テクノロジーの進化に伴う消費者・市場・社会の変化下における企業のマーケティング活動の在り方について議論する。また近年の潮流でもあるデジタルサービスを中心としたプロダクト・サービスの事例に関して、マーケティング理論やフレームワークを基にその成功要因・失敗要因の考察を行う。	准教授 高山純人

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習Ⅱa・Ⅱb（ソーシャルデザイン） 【科目の一般概要】 事業構想特別演習Ⅱa・Ⅱb（ソーシャルデザイン）（以下「特別演習Ⅱa・Ⅱb」）は、博士（後期3年の課程）の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習Ⅱa・Ⅱbを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ（企業インターンシップを含む）指導する。 特別演習Ⅱa・Ⅱbは、ソーシャルデザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【地域環境システム特別演習】 安全で快適な生活環境を保障し、かつ良好な都市環境を保全するため、社会資本整備が社会や自然に及ぼす影響・責任について国内外の最新の研究成果を基に輪講や討議を行う。さらに、地域資源を保全しながら持続可能な地域社会を築くためのマネジメントの考え方や手法について理解するとともに、都市や地域における人間活動がもたらす地域環境へのインパクトについて各種の統計情報や地域環境情報を用いて分析・評価し、地域の実情に即した社会のあり方について考察する。	教授 石内鉄平
	【地域環境政策特別演習】 ①環境政策における法制度システムの機能、役割、その実践方策について、具体的事例をあげながら検証を進める。 ②地域環境政策の対象となる、自然環境、社会環境、歴史環境を活用した環境整備、環境保全、事業立案など個別のテーマにおける政策システムの制度論について、事例を用いながら、それぞれに考察を加えるとともに、政策決定のプロセスを探る。 ③今後の環境政策に景観工学的視点を導入する方法論を検討する。	教授 小沢晴司
	【地域開発政策特別演習】 ローマクラブにより成長の限界が提示されて以降、今日のSDGsに至るまで様々な分野から持続可能な開発に関する提言が行われてきた。本演習では、経済的視点から国内外の研究成果をもとに、持続可能な開発に関する討議を行い、地域資源を活用した内発型の地域開発手法についての考察を行う。とりわけ、各省庁の提示する地域共生社会や地域循環圏構想、コンパクトシティの構築における社会起業家や社会的企業の行動分析を行い、持続可能な地域経営マネジメントのあり方に関する検討を行う。	教授 佐々木秀之

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習Ⅱa・Ⅱb（ソーシャルデザイン） 【科目の一般概要】 事業構想特別演習Ⅱa・Ⅱb（ソーシャルデザイン）（以下「特別演習Ⅱa・Ⅱb」）は、博士（後期3年の課程）の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習Ⅱa・Ⅱbを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ（企業インターンシップを含む）指導する。 特別演習Ⅱa・Ⅱbは、ソーシャルデザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【環境地域情報学特別演習】 近年の空間情報科学の先駆的研究を取り上げ、地域の社会問題や自然環境の実態・課題、およびそれらの関係性を分析するための方法やその結果を読み取り、考察するための地理学的思考を習得することを目指す。さらに、地理情報システム（GIS）の演習を交えながら、実際に個々人の研究関連分野の空間データ（各種統計データ、衛星画像から抽出したデータなど）を取得、加工、分析、出力することを通して、空間データを分析するための情報処理能力の向上も目標とする。	教授 高橋信人
	【農村振興・土地改良特別演習】 地域における農業と環境の問題点を幅広く抽出し、科学的な検証を行いながら農業の生産性と品質の向上、農地の災害復旧につながる手法を考えていく。現地調査やプレゼンテーションを通じて地域の農業の活性化に寄与することができるスペシャリスト養成を目指す。	教授 千葉克己
	【コミュニティシステム特別演習】 コミュニティに関わる理論的な論点（市民社会、討議デモクラシー、ソーシャル・キャピタルなど）に関する、体系的な整理と検討を通して、それぞれの研究の主眼を明確化し、学問領域の中での位置づけを明確化する。さらにこうした検討作業を通して、仮説構築を行い、この仮説をどのような方法に基づいて検証を行うことが可能であるか方法論の検討を行う。これらを踏まえて、それぞれの研究課題の論文化に向けての具体的な工程を作成する。	教授 藤澤由和

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習Ⅱa・Ⅱb（ソーシャルデザイン） 【科目の一般概要】 事業構想特別演習Ⅱa・Ⅱb（ソーシャルデザイン）（以下「特別演習Ⅱa・Ⅱb」）は、博士（後期3年の課程）の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習Ⅱa・Ⅱbを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ（企業インターンシップを含む）指導する。 特別演習Ⅱa・Ⅱbは、ソーシャルデザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【地域創生政策特別演習】 これからの東北地方の地域創生には、地域の資源を活用し、他地域との交流人口を増やし、産業を活性化することが必要である。地域創生政策では、このような視点から、地域のポテンシャルを活用するための地域及び都市に関する政策の在り方、政策の手法、政策を支える法制度、政策のための意思決定方策等を、実際の政策の実例分析を通じ学ぶことにより、政策の立案技法を学ぶ。	准教授 上森貞行
	【地域経済デザイン特別演習】 本演習においては、博士論文の執筆に際して求められる、研究における理論的、方法的な知見を整理し、各々の検討課題との関連からその論点の整理を行う。具体的には、特定の領域における研究課題の理論的論点と方法的な特徴を整理し、自己の研究枠組みとの関連を明確化させる。さらに、そうした関連が、今後の研究および博士論文の執筆においてどのような発展性を持つものであるかを明確化させることを最終的な目標とする。	准教授 宮崎義久
	【防災マネジメント特別演習】 本演習においては、ケースや実践事例を題材としたディスカッションを中心に構成し、海外も含めた防災・減災に関する議論をもとに、日本および東北地方の災害を踏まえながら、実社会における防災・減災のあり方とその適切なマネジメント手法の実践について分析、提案能力の向上を図り、当該課題における発展的な研究能力の習得を目指す。また災害マネジメントサイクル、防災計画、コミュニティレジリエンス、防災や災害復興に関連する各種政策等について、実社会の課題を題材に発展的に理解を深めることを通して研究能力の獲得を目指す。	助教 中沢峻

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習Ⅲa・Ⅲb（空間デザイン） 【科目の一般概要】 事業構想特別演習Ⅲa・Ⅲb（空間デザイン）（以下「特別演習Ⅲa・Ⅲb」）は、博士（後期3年の課程）の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習Ⅲa・Ⅲbを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ（企業インターンシップを含む）指導する。 特別演習Ⅲa・Ⅲbは、空間デザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【都市マネジメント特別演習】 既存の科学のみならず最新の技術までを広く対象とし、都市・建築分野やその周辺領域における諸課題の解決、ならびに社会の発展のための真理の追究に向けて、ゼミ形式で授業を行う。観察・調査・実験を行い、また討議を行うことによって、それらの成果をとりまとめる能力も磨いていく。(1)課題探究の基礎となる多面的なアプローチによって社会への理解を深めること、(2)実現可能性や社会実装の方法も確認しながら、自らの問題を探索・発見することができること、を到達目標とする。	教授 小地沢将之
	【数理造形デザイン特別演習】 ファブラボと呼ばれるデジタルファブリケーション機材を備えた市民工房が世界各地に設立され国際的なネットワークを通じてローカルなものづくりの知識や経験が共有される環境が整いつつある。これまでものづくりに参加できなかった個人でさえ、この仕組みの上で事業を開始することが現実的な選択肢になりつつある。こうした背景においてローカルな素材や技術を用いたものづくりを、世界に向けて発信するための基礎的な知識や実務上の事情を理解することを目的とする。	教授 土岐謙次
	【ファシリティマネジメント特別演習】 事業を推進する場として不可欠な施設、空間について、事業の成否に大きく影響するファシリティ・マネジメント（FM）、計画条件設定プロセス（建築プログラミング）に関する研究を推進するための基礎的な知識や実務の実情などを理解する。そのために、学術論文の収集と講読、実務におけるプログラミング事例の調査・分析を通して、学問体系、理論や手法を学ぶ。 事業を推進する場として不可欠な施設、空間について、事業の成否に大きく影響するファシリティ・マネジメント（FM）、計画条件設定プロセス（建築プログラミング）に関する研究を推進するための基礎的な知識や実務の実情などを理解する。そのために、建築プログラミングの方法論に関する関連資料の収集と講読、既存施設事例を対象に実情把握・問題点分析・計画条件設定といったプログラミングに関わる演習を通して、学問体系、理論や手法を学ぶ。	准教授 永井秀幸

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習 Ⅲa・Ⅲb（空間デザイン） 【科目の一般概要】 事業構想特別演習Ⅲa・Ⅲb（空間デザイン）（以下「特別演習Ⅲa・Ⅲb」）は、博士（後期3年の課程）の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習Ⅲa・Ⅲbを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ（企業インターンシップを含む）指導する。 特別演習Ⅲa・Ⅲbは、空間デザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【プレイスメイキング特別演習】 本特別演習においては、プレイスメイキングを中心とした指導内容に沿った討論、議論等を通じて、研究テーマの選定、研究の進め方、研究計画、研究評価、学会等への発表計画、論文の構成等の体系的かつ効果的な問題解決の実践及びその方法の習得、その過程の中から新原理の探求を目指す。特に空間・生活・文化に関する視点とプレイスメイキングを中心に指導を行う。	助教 友渕貴之

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習 IVa・IVb（情報デザイン） 【科目の一般概要】 事業構想特別演習IVa・IVb（情報デザイン）（以下「特別演習IVa・IVb」）は、博士(後期3年の課程)の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習IVa・IVbを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ（企業インターンシップを含む。）指導する。 特別演習IVa・IVbは、情報デザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【サイバーフィジカルシステム特別演習】 本特別演習では、情報空間と現実空間の融合により形成されるサイバーフィジカルシステムの探究を主たる目的とする。モバイルコンピューティングとその上で展開される様々なメディアシステムを題材に、講義・輪講等を通じて、構成要素技術であるAI、IoT、5G等とそれらを応用したユーザ行動認識等の分析手法の理解を進めていく。さらに文献調査等を通じて当該分野に関する最新技術動向の把握を行い、サイバーフィジカルシステム実現のための課題抽出とその解決のための方策について討議を進め、その将来を明らかにしていく。	教授 太田賢
	【認知情報学特別演習】 システムの一要素としての人間の諸特性について、身体・行動・認知及びそれらを支えるメカニズムの観点から、幅広い研究リソースに対して最新の知見を調査・取材し議論を行う。特に、認知科学、脳科学、心理学に関連した学術論文の輪読、議論が中心的な作業となる。心理学の分野としては基礎心理学が中心となるが、必要に応じて社会心理学、発達心理学、臨床心理学などの知見にも積極的に当たる。また、人間の諸特性を実験的に検討するための方法論についても実習を交えて学んでいく。具体的には、社会調査法、多変量解析を含むデータマイニング及び統計手法、心理物理学測定法、生体電気測定法、脳イメージング等の手法である。	教授 茅原拓朗
	【情報システム設計特別演習】 情報システムを、企画、設計、構築、試験、及び文書化するための高度な技法を演習により修得する。具体的には次を学ぶ。（１）形式手法を用いることにより、各過程を通じた整合性を担保する。（２）アジャイルなプログラム管理を行う。（３）マルチエージェントによりシステムをモデル化し実装する。（４）クラウド化したインフラストラクチャーを活用する。（５）メタプログラミング及びアスペクト指向を含む高度なプログラミング技術を活用する。	教授 須栗裕樹

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	講義等の内容	担当教員
事業構想特別演習 IVa・IVb（情報デザイン） 【科目の一般概要】 事業構想特別演習IVa・IVb（情報デザイン）（以下「特別演習IVa・IVb」）は、博士(後期3年の課程)の中心となる事業構想学特別研究を補助する目的で開設する。関連論文の輪読、先行研究のサーベイ、現実問題の理解と解決方法の実践・理解などにより、専門的知識を一層高めるとともに、研究の方法等を深める。先行研究に基づいた研究プロトコルを提出することを本科目の最終課題とする。 また、特別演習IVa・IVbを行うに当たって、有益であると認められる場合は、指導教員の指導の下に、企業等他の研究機関・施設とコラボレーションしつつ（企業インターンシップを含む。）指導する。 特別演習IVa・IVbは、情報デザイン領域の学問分野を専門とする教員による演習指導科目であり、事業計画の視点から事業構想学を捉える。	【社会基盤情報システム特別演習】 道路や鉄道等の交通社会基盤に関連する情報システムに注目し、計画・設計、施工、維持管理・運用等の交通基盤施設のライフサイクルにおける各フェーズで利用される情報システムを取り上げ、国内外の最新の研究成果を基に輪講や討議を行い、当該分野における理論・最新技術について体系的に理解するとともに、現状の技術的問題点を明らかにする。さらに交通社会基盤と情報システムとの融合により創出される新しいサービスモデルとその実現の可能性について討議を行い、交通社会基盤の情報化の将来について考察する。	教授 蒔苗耕司
	【教育メディアデザイン特別演習】 DX(Digital Transformation)とは、デジタル技術を用いて従来にない課題解決を創出することである。本演習では、様々なデジタル技術を体験することで、受講者が日頃感じている問題や課題等についてデジタル技術を活用することで解決する研究能力の獲得を目的とする。具体的には、①日頃の観察や体験から疑問や課題を発見する方法を習得、②解決策を具体化（具現化）するための思考過程を習得、③データやデジタル技術の活用法を習得する。	助教 薄井洋子

《授業科目の概要》

令和8年度開講予定科目 ※今後変更の可能性あります。

授業科目・概要	担当教員
事業構想学特別研究 【科目の一般概要】 事業構想学研究科における研究指導においては、今後における事業構想学の発展や実学・実践の学問展開を目指す観点から、博士論文作成のための研究指導を行う目的で事業構想学特別研究を設ける。具体的には、指導教員との討論、議論等を通じて、研究テーマの選定、研究の進め方、研究計画、研究評価、学会等への発表計画、論文の構成等の綿密な指導により研究能力を高めるが、体系的かつ効果的な問題解決の実践及びその方法の習得、その課程の中から新原理の探求を目指す。	研究指導教員

《研究指導教員連絡先一覧》

《研究指導教員連絡先一覧》

職・氏名		主指導教員	副指導教員	連絡先	
教授	石内 鉄平	●	●	Tel	022-377-8386
				e-mail	ishiuchit@myu.ac.jp
教授	太田 賢	●	●	Tel	022-377-8347
				E-mail	otak@myu.ac.jp
教授	糟谷 昌志	●	●	Tel	022-377-8328
				E-mail	kasuya@myu.ac.jp
教授	茅原 拓朗	●	●	Tel	022-377-8369
				E-mail	kayahara@myu.ac.jp
教授	小地沢 将之	●	●	Tel	022-377-8362
				e-mail	kochizawam@myu.ac.jp
教授	佐々木 秀之	●	●	Tel	022-377-8354
				e-mail	sasakih@myu.ac.jp
教授	須栗 裕樹	●	●	Tel	022-377-8352
				E-mail	suguri@myu.ac.jp
教授	高橋 信人	●	●	Tel	022-377-8365
				e-mail	nobuto@myu.ac.jp
教授	千葉 克己	●	●	Tel	022-377-8278
				e-mail	chibak@myu.ac.jp
教授	土岐 謙次	●	●	Tel	022-377-8332
				E-mail	toki@myu.ac.jp
教授	藤澤 由和	●	●	Tel	022-377-8355
				E-mail	fujisaway@myu.ac.jp
教授	蒔苗 耕司	●	●	Tel	022-377-8368
				E-mail	makanae@myu.ac.jp
准教授	永井 秀幸		●	Tel	022-377-8342
				e-mail	nagaih@myu.ac.jp

【補足】
出願時には、原則として、志望する主指導教員のみを指名します。主指導教員の欄に●がない教員の研究内容に関する研究を行いたい場合は、当該教員は副指導教員となります。この場合は、主指導教員の欄に●がある教員を1名選定し、出願書類には主指導教員と副指導教員の両方を記載してください（受入れが可能であるか両名から確認してください）。

IV 共通事項

1 合格発表

(1) 発表期日

第1期募集 令和7年9月18日(木) 午後1時頃

第2期募集 令和8年2月20日(金) 午後1時頃

(2) 発表方法 次の方法により発表します。その他の方法による問い合わせには一切応じません。

イ 合格者に対して合格通知書を送付します。

ロ 宮城大学のウェブサイト (<https://www.myu.ac.jp/>) に合格者受験番号を掲示します。

2 入学手続

(1) 入学手続期間【期間内必着】

第1期募集 令和7年9月19日(金) から令和7年9月26日(金) 午後5時まで

第2期募集 令和8年2月27日(金) から令和8年3月 6日(金) 午後5時まで

イ 下記(3)の提出書類を簡易書留速達による郵送又は持参にて提出してください。

ロ 郵送により提出する場合は、必ず「簡易書留速達」により送付してください。入学手続期間を過ぎて到着したものは、受理しません。

ハ 直接持参の場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。

(2) 書類提出先 〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 宮城大学アドミッションセンター

(3) 提出書類等

提出書類等	摘要
誓約書兼保証書	様式は合格通知と併せて送付します。
個人情報の取り扱いに関する同意書	様式は合格通知と併せて送付します。
受験票	手続終了後、返却します。
入学金振込証明書	- 入学金振込依頼書は合格通知と併せて送付します。 - 入学金納付後に渡される領収書のうち、大学提出用を提出してください。 - 外国人留学生の方は入学金が免除されるため、提出不要です。

提出書類等	摘要											
住民票又は戸籍の附票の写し（以降、「住民票等」と記載） 【該当者のみ提出】	- 次の表において、入学金の区分で「宮城県内の方」のイ又はロのいずれかに該当する場合、それぞれ右欄に記載する書類を提出してください。 - 住民票の写しは住民登録市町村、戸籍の附票の写しは本籍地市町村で、合格発表日以降に発行された原本を提出してください。 - 住民票コード・マイナンバーのどちらも記載がないものを提出してください。											
	<table><tr><th colspan="2">入学金の区分及び要件</th><th>提出書類</th></tr><tr><td rowspan="2">宮城県内の方 （※1）</td><td>イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方</td><td>合格者本人の住民票等（※2、※3）</td></tr><tr><td>ロ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方</td><td>次の書類（2つとも必要） - 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） - 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等） </td></tr><tr><td colspan="2">宮城県外の方</td><td>なし</td></tr></table>	入学金の区分及び要件		提出書類	宮城県内の方 （※1）	イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方	合格者本人の住民票等（※2、※3）	ロ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方	次の書類（2つとも必要） - 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） - 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等）	宮城県外の方		なし
	入学金の区分及び要件		提出書類									
	宮城県内の方 （※1）	イ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に住所を有する方	合格者本人の住民票等（※2、※3）									
		ロ 入学許可の日（合格発表日）前1年間引き続き宮城県内に配偶者又は1親等の直系尊属が住所を有する方	次の書類（2つとも必要） - 合格者の配偶者又は一親等の直系尊属の方の住民票等（※2、※3） - 合格者との関係を証する書類（戸籍抄本等）									
	宮城県外の方		なし									
	※1 宮城県内にお住いの場合であっても、住民票等で宮城県への住民登録が確認できない場合は「宮城県外の方」の入学金の金額となります。											
	※2 対象者が入学許可の日1年前（※4）以降に県内市町村間で転入出されている場合の住民票の写しは、現在のものに加え、入学許可の日1年前（※4）以降の県内在住が証明できるまでさかのぼって、前住民登録市区町村が発行する「消除された住民票の写し」を提出願います。											
	※3 戸籍の附票の写しについては、本籍地の市区町村で電算化等の改製を最近行った場合でも、入学許可の日1年前（※4）以降の住所（住定年月日を含む。）が確認できるものを提出願います。											
	※4 第1期募集、第2期募集において、それぞれ次の日となります。											
<table><tr><th></th><th>入学許可の日1年前</th></tr><tr><td>第1期募集の合格者</td><td>令和6年9月18日</td></tr><tr><td>第2期募集の合格者</td><td>令和7年2月20日</td></tr></table>		入学許可の日1年前	第1期募集の合格者	令和6年9月18日	第2期募集の合格者	令和7年2月20日						
	入学許可の日1年前											
第1期募集の合格者	令和6年9月18日											
第2期募集の合格者	令和7年2月20日											
卒業証明書又は修了証明書 【該当者のみ提出】	出願時点で大学等を卒業・修了見込みの者は、合格通知の際に別に指定する期日までに卒業証明書、修了証明書又は授与証明書を提出してください。											

（4）注意事項

- イ 提出書類に不足がある場合は受理できませんので、書類提出の際には十分に確認してください。
- ロ 一度受理をした書類及び入学金等は返還しません（過誤納の場合を除く。）。
- ハ 入学手続を完了した者であっても、令和8年3月末日までに大学等を卒業・修了できない場合は、入学許可を取り消します。

（5）入学辞退について

- イ 入学手続期間内に入学手続を完了しない場合、入学を辞退したものとみなします。
- ロ 入学手続完了後に入学を辞退する場合は、令和8年3月27日（金）までに入学辞退届（任意様式：研究科名、受験番号、住所、氏名、入学を辞退する旨を記載し、押印のこと。）を宮城大学アドミッションセンターへ提出してください。なお、入学辞退する場合であっても、一度受理をした書類及び入学金等は返還しません。
- ハ 令和8年4月1日以降は入学者として取り扱うため、退学手続をしてください。なお、別途、授業料を納付する必要があります。

3 初年度納付金（令和7年度入学者実績）

（1）入学金

一般選抜及び社会人特別選抜による入学者は、合格通知と併せて送付する入学金振込依頼書により、最寄りの金融機関で次の金額を納付してください。なお、外国人留学生特別選抜による入学者は、宮城大学学生納付金の減免等に関する規程により、入学金が免除されます。

イ 宮城県内の方 282,000円

ロ 宮城県外の方 564,000円

（2）授業料

イ 年 額 535,800円

ロ 納付時期 5月と11月の2回に分けて納付

（3）その他納付金

学生傷害保険等実費が必要となります。詳細は、入学手続後追ってお知らせします。

4 その他

（1）研究にあたり必要な準備物等は、入学後に指導担当教員が指示します。

（2）奨学金（日本学生支援機構）

イ 奨学金の種類・貸与月額（令和7年度入学者実績）

日本学生支援機構の奨学金の申込みは、入学後に行うことができます。奨学金の種類や利子の有無、貸与月額等は次のとおりです。

奨学金の種類	利子	貸与月額
第一種奨学金	無利子	博士前期：50,000円又は88,000円 博士後期：80,000円又は120,000円
第二種奨学金	有利子	50,000円～150,000円（※）

※ 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

ロ 授業料後払い制度を希望する方へ【博士前期課程のみ】

本学は日本学生支援機構と授業料後払い制度における大学への奨学金振込に関する契約を締結しています。授業料後払い制度の概要は日本学生支援機構のウェブサイトをご確認ください。

【日本学生支援機構ウェブサイト 授業料後払い制度（大学院修士段階）】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/atobarai/index.html>

本学にて授業料後払い制度を利用する場合、支援対象授業料は本学の口座に振り込まれ、奨学生本人の口座には生活費奨学金のみ振り込まれます。

ハ その他制度の詳細は、日本学生支援機構のウェブサイトにてご確認ください。

【日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/index.html>】

（3）授業料の減免等

経済的理由により、授業料の納付が困難な学生で、学業成績等所定の基準を満たす者に対しては、授業料減免の制度があります。また、納付期日までの授業料納付が困難な学生に対し、納付期日の変更等の制度があります。

（4）住居

本学が設置する学生寮はありませんが、アパート等に関して、宮城大学生協において情報を提供します。

（5）試験成績の開示

イ 開示内容 総合得点、科目別得点及び総合得点による順位（順位は一般選抜に限りです。）

ロ 受付期間

第1期募集 令和7年9月18日（木）から令和7年10月17日（金）

第2期募集 令和8年2月20日（金）から令和8年 3月19日（木）

- (第1期・第2期ともに土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。第2期は前述のほか
2月24日(火)～2月26日(木)、3月12日(木)～3月13日(金)を除く。)
- ハ 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(9月18日(木)及び2月20日(金)は午後1時から午後5時まで、3月11日(水)
は午前9時から正午まで)
- ニ 開示場所 宮城大学事務局(大和キャンパス) 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1
- ホ 必要書類 受験者本人が申込みを行う場合は、受験票を持参してください。受験者の法定代理人が申
込みを行う場合は、受験票、戸籍謄本等法定代理人の資格を証する書類及び運転免許証等
法定代理人本人を証する書類の3点を持参してください。
- ヘ その他 電話・電子メール等の通信による問合せには一切応じません。また、受験者本人及びその
法定代理人以外の方からの請求は、受付できません。

(6) 入学者選抜試験成績等の個人情報について

入学者選抜試験実施に伴い、本学が保有した試験成績等を含む個人情報については、入学者選抜に關する業務のほか、入学前教育や入学後の教務・学生支援及び修学指導等の教育目的並びに授業料徴収、統計情報のとりまとめや調査・分析等の大学運営に資する業務に利用します。なお、統計情報や調査・分析結果の公表に際しては個人が特定できないよう処理を行います。また、各業務については、本学から業務委託を受けた業者(以下、受託業者という。)において実施することがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、委託する業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部又は一部を提供することがあります。

(7) 長期履修制度について

職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する場合は、所定の申請を行うことにより、長期履修を認める制度があります。長期履修の期間は在学年限の範囲内とし、手続は原則として入学時に行います。なお、基本的には、通常のカリキュラム・授業時間割を使用し、教育・研究指導が行われます。

【参考 各課程における標準修業年限及び在学年限】

	標準修業年限	在学年限
博士前期課程	2年	4年
博士後期課程	3年	5年

入学者選抜手数料支払方法のご案内

下記のコンビニ端末にてお支払いください

1 お申込み

セブン-イレブン

マルチコピー機

<https://www.sej.co.jp/services/multicopy>

最寄りの「セブン-イレブン」にある「マルチコピー機」へ。



TOP画面の「**学び・教育**」よりお申込みください。



学び・教育

入学検定料等支払

LAWSON
Loppi

MINISTOP
Loppi

<https://www.lawson.co.jp>

<https://www.ministop.co.jp>

最寄りの「ローソン」「ミニストップ」にある「Loppi」へ。



TOP画面の「**各種サービスメニュー**」よりお申込みください。



「各種申込(学び)」を含むボタン

学び・教育・各種検定試験

大学・短大、専門、
小・中・高校等お支払い

お申込みの大学名 をタッチし、申込情報を入力して「**払込票**」/**申込券**」を発券ください。

*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

2 お支払い

(注意) 本学への出願は、出願期間最終日の消印有効となります。コンビニ端末での手続き後、お近くの郵便局での手続きが必要となりますので、出願期間最終日には、お近くの郵便局で当日の消印処理が可能であるか十分に確認のうえ、この後の手続きにお進みください。(※出願期間最終日の受付締切時間は22時となりますのでご注意ください。)

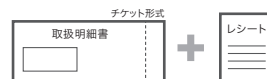
① コンビニのレジでお支払いください。

端末より「**払込票**」(マルチコピー機)または「**申込券**」(Loppi)が出力されますので、**30分以内にレジにてお支払いください。**



② お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。

「**取扱明細書**」(マルチコピー機)または「**払込受領証**」(Loppi)。

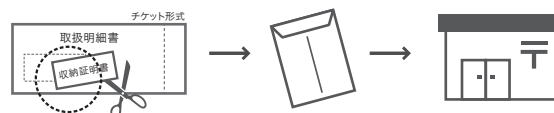


*お支払い済みの入学者選抜手数料はコンビニでは返金できません。
*お支払期限内に入学者選抜手数料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。
*すべての支払方法に対して入学者選抜手数料の他に、払込手数料が別途かかります。
*払込期間初日は10時から手続き可能となります。

3 出願

「**取扱明細書**」または「**払込受領証**」の
「**収納証明書**」部分を切り取り、募集要項の指示に従って
入学願書の裏面に貼り、郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は
使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



試験会場案内

宮城大学^{たいわ} **大和 キャンパス** 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 / 電話 022-377-8333

宮城大学には2つのキャンパスがあります。

^{たいはく} 太白 キャンパスでは試験を行いませんので、間違いのないよう、注意してください。

(1) 仙台駅発着路線バス（宮城交通バス）を利用する方法

JR 仙台駅西口のバスプール2番から、路線バス（宮城交通）「宮城大学・仙台総合医療大学校」行きに乗車してください。県庁市役所・泉アウトレットを経由する路線と上杉通・泉アウトレットを経由する路線のどちらも乗車可能です。所要時間約50分で「宮城大学・仙台総合医療大学校前」バス停留所に到着します。

(2) 仙台市地下鉄を利用する方法

JR 仙台駅からは地下1階の自由通路を通り、隣接する仙台市地下鉄仙台駅に向かい、地下鉄南北線「泉中央」行きに乗車してください。所要時間約15分で泉中央駅に到着します。泉中央駅で地下鉄を下車し、以下のいずれかの方法で宮城大学に向かってください。

路線バス（宮城交通）を利用する場合

東1出口からバスプール3番に向かい、「泉パークタウン」行き（宮城大学経由）に乗車してください。宮城大学を経由しない路線もあるためご注意ください。桂・高森地区経由で所要時間約30分、アウトレット・JCHO 病院地区経由で所要時間約35分です。「宮城大学・仙台総合医療大学校前」バス停留所で降車してください。

タクシーを利用する場合

泉中央駅の駅舎2階北側にタクシープールがあります。宮城大学にはキャンパスが2つあり、仙台市内には「みやぎ台」地区もあるため、タクシーの運転手には「泉パークタウン隣の宮城大学」とはっきり伝えてください。泉中央駅から宮城大学までの所要時間は約20分です。

